

認定書

国住指第 869 号
平成 17 年 7 月 6 日

早川ゴム株式会社
代表取締役社長 早川 雅則 様

国土交通大臣 北側 一雄



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 5 第 1 項第七号ハ〔防火区画貫通部 1 時間遮炎性能〕の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060FL-0263
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
無機質フェルト・無機質混入ゴム張/給・排水管/モルタル充てん/床耐火構造/貫通部分（中空床を除く）
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容
別添の通り

認 定 書

国住指第 2135 号
平成 17 年 12 月 20 日

早川ゴム株式会社
代表取締役社長 早川 雅則 様

国土交通大臣 北側 一雄



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 5 第 1 項第七号ハ〔防火区画貫通部 1 時間遮炎性能〕の規定に適合するものであることを認める。

記

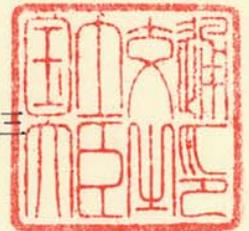
1. 認定番号
PS060WL-0289
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
無機質フェルト・無機質混入ゴム張／給・排水管／モルタル充てん／
壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容
別添の通り

認 定 書

国住指第 3744 号
平成 20 年 4 月 9 日

早川ゴム株式会社
代表取締役社長 早川 雅則 様

国土交通大臣 冬柴 鐵三



下記の構造方法等については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法施行令第129条の2の5第1項第七号ハ〔防火区画貫通部1時間遮炎性能〕の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

PS060WL-0408

2. 認定をした構造方法等の名称

無機質フェルト・無機質充てん材混入ゴム張/給・排水管/シリコン系シーリング材充てん/壁耐火構造/貫通部分

3. 認定をした構造方法等の内容

別添のとおり

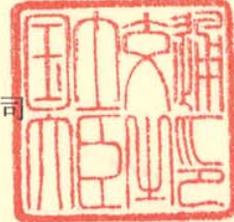
(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

認定書

国住指第 3517 号
平成 21 年 12 月 18 日

早川ゴム株式会社
代表取締役社長 早川雅則 様

国土交通大臣 前原 誠司



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項(同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 5 第 1 項第七号のハ[防火区画貫通部 1 時間遮炎性能]の規定に適合するものであることを認める。

記

4. 認定番号
PS060FL-0479
5. 認定をした構造方法等の名称
無機質フェルト・無機質充てん材混入ゴム張/給・排水管/セメント系無収縮
グラウト材充てん/床耐火構造/貫通部分(中空床を除く)
6. 認定をした構造方法等の内容
別添のとおり

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。